

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月5日
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03(3403)8134(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 阿部 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03(3403)8134(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 阿部 雅弘
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 62,918,270円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり定款を変更する。

株主総会参考書類等の情報について電子提供措置をとる旨を定めることによる規定の新設

電子提供措置をとる株主総会参考書類等の書面交付請求した株主に交付する書面に記載する

事項の範囲を法令で定める範囲に限定することができるようにする規定の新設

株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、不要となった規定の削除

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、石井正和、北村眞一、岡田豊、阿部雅弘及び矢野恵美子の各氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、高橋利郎氏を選任する。

高橋利郎氏は補欠の監査等委員である社外取締役である。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭の総額を年額50,000千円以内、また割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を年32,000株として設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	37,563	32	-	(注)1	可決 89.81
第2号議案	37,563	32	-	(注)2	可決 89.81
第3号議案				(注)3	
石井 正和	37,550	45	-		可決 89.77
北村 眞一	37,551	44	-		可決 89.78
岡田 豊	37,551	44	-		可決 89.78
阿部 雅弘	37,551	44	-		可決 89.78
矢野 恵美子	37,561	34	-		可決 89.80
第4号議案				(注)3	
高橋 利郎	37,564	31	-		可決 89.81
第5号議案	34,348	3,247	-	(注)1	可決 82.12

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上